

令和4年度長久手市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

長久手市は水田面積に占める主食用米面積の割合が約85%で、残りは野菜や飼料用米、米粉用米等が続く。その中で、需要に応じた米生産の効果もあり、野菜や景観形成作物の耕作面積が増えてきている。

農家については、高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。

今後は、主食用米の需要は徐々に減少すると見込まれるので、市の総合的な自給率向上を図る中で、主食用米の栽培や自給率向上に寄与が低い景観形成作物栽培から、自給率向上に寄与する飼料用米の栽培や野菜栽培への転作をどれだけ効率よく推進できるか、また、土地所有者への作付指導や利用権設定の案内等により、不作付地の解消をいかにスムーズに行うことができるかが課題となる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

今後の主食用米の需要が徐々に減少すると見込まれているので、米粉用米、飼料用米への転作や高収益作物の導入を行い用途の分散を図る。近年米粉の需要が増加傾向にあり、パンやスイーツ、料理等、活用方法の多様化も進んでいる為付加価値をつける事でさらに農家所得の向上に近づける。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市の農地の利用状況は、水田が大半を占め、一部畑地がある。水田については、水稻農家の高齢化に伴い農作業が困難になってきている。このまま放置すると、不耕作地や耕作放棄地化が進行する。

そのため農業法人を主として認定農業者や新規就農者等、若い世代への利用権設定を推進し、水田作を維持し不作付地化を防いでいく。

水田利用状況の点検方法としては、営農計画書と現地確認を実施する。

その結果、野菜栽培などを継続して行っている水田について、畑地化の可能性を検討する。畑地化については、その水田所有者及び耕作者に働きかけを実施し、畑地化を承諾された場合に、実施する。今後とも、畑地化が実施されていくように働きかけを継続していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

現在、本市の主力となっている品種は「コシヒカリ」、「あいちのかおり」、「ゆめまつり」である。これらの品種については、生育時期をずらし、品種の選択度を拡大することで、作業効率の向上を図っている。前年度の需要動向等を勘案しつつ、米の生産を行っていく。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付ける。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、主食用品種でも多収にできる技術の確立等を進める。

イ 米粉用米

本市では、米粉用米を使用したパンやスイーツ等の開発が進んでおり、需要が増加している。課題であった米粉を袋詰めにするまでの労力についてはＪＡ加工所における農福連携事業により軽減されている。現在、機械の老朽が進んでおり、今後、新たな機械の導入等でより効率的な提供を図り、米粉用米の生産量を徐々に上げていくこととする。

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

該当なし

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

本市で生産されている主要な野菜等は、都市近郊の立地条件を生かした、はくさい等である。これらの品目を含め、その他の品目についても稲作栽培が困難なほ場や、部分転作として栽培されている。市内には地産地消を求める声の高まりを受け、農協には産直売場、田園バレー交流拠点施設（あぐりん村）には「農産物直売所 市・ござらっせ」が開店しており、農業者が生産した農作物を比較的容易に流通させる環境が構築されたことを生かし、多様な農作物を振興し、生産の拡大に努める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	71.3		71.3		70.8	
備蓄米						
飼料用米	4.1		4.5		4.7	
米粉用米	0.48		0.49		0.5	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	1.1		1.1		1.1	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.15		0.6		0.75	
・野菜	0.15		0.56		0.66	
・花き・花木			0.03		0.06	
・果樹			0.01		0.03	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 （基幹作）	飼料用米の生産拡大、 生産性・品質向上に向 けた取組	飼料用米の 作付面積	令和3年度 4. 1 ha	令和5年度 4. 7 ha
2	野菜、花き・花木、果樹 （基幹作）	高収益作物（野菜等） に対する支援	野菜取組面積 花き・花木取組面積 果樹取組面積 計	令和3年度 0. 1 5 ha 0. 0 ha 0. 0 ha 0. 1 5 ha	令和5年度 0. 6 6 ha 0. 0 6 ha 0. 0 3 ha 0. 7 5 ha
3	米粉用米 （基幹作）	米粉用米の生産拡大、 生産性・品質向上に向 けた取組	米粉用米の 作付面積	令和3年度 0. 4 7 ha	令和5年度 0. 5 0 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:長久手市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米の生産拡大、生産性・品質向上に向けた取組	1	7,308	飼料用米(基幹作)	新たな品種の導入による作期分散の実施等
2	高収益作物(野菜等)に対する支援	1	6,305	野菜、花き・花木、果樹(基幹作、別紙のとおり)	出荷・販売していること等
3	米粉用米の生産拡大、生産性・品質向上に向けた取組	1	5,305	米粉用米(基幹作)	新たな品種の導入による作期分散の実施等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。